

2023.4.1

春号

Vol. 145

看護 ちば

令和5年度
千葉県看護協会 重点事業

ごあいさつ



公益社団法人 千葉県看護協会
会長 寺口 恵子

楠若葉の季節になりました。

会員の皆様におかれましては、新年度を迎えられ、華やかで活気のある毎日をお過ごしのことと思います。

皆様には、日頃より当協会の活動に対し、御支援・御協力を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。また、長期化した新型コロナウイルス感染症にそれぞれのお立場で向き合いながら、いくつもの大きな波を乗り越えられてこられましたことに心より敬意と感謝を申し上げます。

昨年は、本協会創立40周年、公益社団法人移行10周年の記念すべき年でした。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、式典は中止し、記念誌『繋ぐ』を発刊させていただきました。直近10年間の歩みと共に、これまで看護職能団体として諸先輩方が積み上げてこられた歴史に改めて触れ、看護職の未来に向かって繋ぎ発展すべく、会員の皆様と共に新たなあゆみを進めて参りたいと思います。

さて、看護を取り巻く環境は大きく変化しています。少子超高齢社会は確実に迫り、病床の機能分化、地域包括ケアシステムの構築、医療従事者の確保・勤務環境の改善等、各種の社会保障改革が本格化しています。こうした情勢を踏まえ、令和5年度の本協会の事業計画における重点事業は1. 地域における看護職の定着・確保の推進 2. 質の高い看護の提供体制の構築・推進 3. 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進 4. 地域における健康危機管理体制の強化 5. 組織基盤の強化の5点としました。

特に、地域包括ケアでは「全世代」を対象に、専門職の連携に取り組むこととしています。

また、感染症対策も視野に看護職の確保、資質の向上などに取り組んで参ります。

昨年度は、日本看護協会の方針を受け、「看護職の確保と定着の促進」に資する「看護職員の処遇改善に向けた取り組み」を推進してきたところです。看護職の処遇改善については、令和4年2～9月の間は地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員を対象に補助金により1%（月額4,000円）程度の引き上げをおこない、10月からは診療報酬改定において収入を3%（月額12,000円）程度引き上げるための措置を実施しました。また、日本看護協会は国への要望を積み重ね11月18日には国家公務員医療職俸給表（三）の見直しが行われ、12月8日には厚生労働省から各医療機関に対して処遇改善推進を検討するよう通知されています。これを好機に、仕事内容や責任の重さに見合った処遇となるよう皆さんも自分たちが置かれている状況をしっかり把握して看護職一人ひとりが職場の賃金制度に関心をもっていただけたらと思います。

今後、これを契機に看護専門職の専門性と役割に見合った処遇改善が進み看護職の定着・確保が進むことを期待しています。

本協会は、看護職が専門性と経験を存分に発揮し、地域社会からの期待にしっかり応えられるよう看護力の一層の強化を図ってまいりたいと思っておりますので、皆様の御理解と一層の御支援をお願い申し上げます。

令和5年度 千葉県看護協会 重点事業

令和4年度は、収束の見えない新型コロナウイルス感染症に対峙し、看護職の機能と役割を発揮することで看護の重要性を再認識する年でした。令和5年度は、さらに組織基盤を強化し、生活の場である地域において全世代の健康に向けた看護の提供ができるように、看護職が果たすべき役割を政策に反映し、看護政策の推進を目指して重点事業の充実を図りました。

令和5年度 重点事業

- 1 地域における看護職の定着・確保の推進
- 2 質の高い看護の提供体制の構築・推進
- 3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進
- 4 地域における健康危機管理体制の強化
- 5 組織基盤の強化

わが国では、少子高齢社会の人口及び疾病構造を見据えた社会保障制度改革、特に医療制度改革が進められています。千葉県においても「保健医療計画」「高齢者保健福祉計画」等により、県民一人ひとりが健やかに地域で暮らし、心豊かに長寿を全うできる総合的な保健医療福祉システムづくりや、高齢者が安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指し、2025年を見据えて、地域医療構想の実現、地域包括ケアシステムの構築・推進など様々な事業が進められています。

さらに、団塊ジュニアが高齢者となる一方で支える人口が減少するなどの様々な社会情勢の大きな変化が見込まれる2040年に向け、近年頻発する自然災害や収束が見えない新興感染症の拡大などの健康危機管理問題への対応なども含めた一層の制度や体制の整備が求められ、第8次医療計画にも反映されるように取り組む必要があります。

CONTENTS

2	ごあいさつ	9	教育部からのお知らせ	14	地区部会 活動報告
3	令和5年度 千葉県看護協会 重点事業	10	Cheerful Nurse! 看護を取り巻く最近の情報	15	ナースセンターだより
6	協会活動だより 理事会報告	11	看護の日・看護週間 感染症対策出向支援事業	16	定時総会 職能集会 忙しいときの簡単レシピ ナースのえがお クラブオフ／編集後記
7	看護の未来に向けて	12	フィジカルアセスメントⅡ		
8	ヘルシーワークプレイス	13	シリーズ医療安全		



このような状況の中、看護職不足は全国的な課題であり、地域の実情に応じた地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在是正などの観点を踏まえ検討されています。本県においても2025年には約8,800人の看護職不足が推計されており、看護職の定着・確保対策は喫緊の課題です。加えて、近年の広範囲にわたる災害への対策、収束が見えない新型コロナウイルス感染症対策など県民の生命と生活を脅かす緊急事態が継続しており、医療・看護に対する期待が大きい中、地域別偏在・領域別偏在などの課題について丁寧な議論と継続的な人材確保について計画に明記することが必要となっています。

また、少子超高齢多死社会に向けて、医療は病院完結型から地域完結型への移行が加速し、ますます増加する医療依存度の高い在宅療養者や障がい者への支援、社会を支える次世代の子どもたちの健全な育成が求められています。この課題を解決するためには、在宅療養者・障がい者・子育て世代と、専門職や地域住民、自治体等が協働して支える自助・共助・公助のしくみとして、「全世代を対象とした地域包括ケアシステム」の構築・推進が必要であり、在宅医療を支える人材育成、関係機関・団体との連携体制の構築、看一看護連携や多職種とのネットワークづくり（地域連携）、訪問看護への総合的な支援等地域の実情に応じて看護の視点で健康に関する地域課題を共有し、生活の場である地域において切れ目のないケア提供ができるよう進めていく必要があると考えています。

医療政策の分野では、地方分権の推進が進められており、看護職に関わる政策・事業の多くが国から地方に移行しています。看護職の機能と役割を十分に発揮するため、今後は一層千葉県、市町村と連携した政策策定への参画と看護政策の推進が重要となります。職能団体として、看護職に関わる様々な課題の解決を進め、地域の各実践の場において、看護職が的確に役割を果たすためには、医療・看護に係る政策の推進役となる本協会が、戦略的・継続的に看護政策を推進する力をつけていくことが必要となっています。そのためには会員増が必要不可欠であり、入会促進活動の推進とともに、職能間の連携強化が必要です。

以上により、令和5年度千葉県看護協会は、社会の動向を見据え、看護職が果たすべき役割を見極めながら、看護の専門性を発揮し、県民の健康な生活を支えるべく、令和4年度に取り組んできた5つの重点事業を充実し、「地域における看護職の定着・確保」「質の高い看護の提供の構築・推進」「全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進」「地域における健康危機管理体制の強化」「組織基盤の強化」とし、地域において全世代の健康を支える取組みを継続的に進めることとして、事業を展開してまいります。

令和5年度 重点事業

1 地域における看護職の定着・確保の推進

- 1-1 第5次看護職定着・確保の推進
- 1-2 ヘルシーワークプレイスの推進
- 1-3 ナースセンター事業の推進
- 1-4 看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保
- 1-5 地域包括ケアを実現するための人材確保（保健師・訪問看護師等）



2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

- 2-1 生涯教育の推進
- 2-2 看護研究学会の開催
- 2-3 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発
- 2-4 特定行為研修制度の普及・活用
- 2-5 中小規模病院看護管理者の育成
- 2-6 医療安全対策の推進

3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進

- 3-1 全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進
- 3-2 地域連携強化と多職種連携会議への参画
- 3-3 訪問看護・看護小規模多機能型居宅介護（看多機）の推進

4 地域における健康危機管理体制の強化

- 4-1 新興感染症等パンデミックへの対応体制の強化
- 4-2 大規模災害発生時の対応体制の強化
- 4-3 協会における事業継続計画（BCP）の策定

5 組織基盤の強化

- 5-1 会員の定着・確保・拡大
- 5-2 看護政策推進力の強化



感染症対策委員会

委員長 大塚 玲子

千葉県看護協会感染症対策委員会は、令和4年度に新設された委員会です。日頃から感染症対策の最先端で活躍されている看護管理者2名、スペシャリストナース3名、千葉県健康福祉部から2名の委員の方々と活動してきました。

新型コロナウイルスだけでなく、今後起こりうる新興・再興感染症に対応できるよう、「効果的かつ効率的な感染支援対策の強化に関する推進戦略」を諮問事項として、①行政・他団体との連携強化、②スペシャリストナースを有効活用するための体制づくり、③人材育成と派遣体制づくり、について検討しています。

令和4年度は、コロナ禍で6回開催した委員会すべてがWeb会議でした。担当理事のアドバイスや、事務局のお力添えをいただき、各委員から感染症対策の課題や的確な意見があがり、毎回、密度の濃い話し合いが行えたと思います。

一方、ほぼ初対面のメンバーによるWeb会議は緊張感が伴いました。もう少し自由に情報交換や意見交換ができればよかったと思います。

感染症対策を考えていく上で、地域における感染症の発生状況や地域内の施設背景、スペシャリストの在籍数などが異なっており、看護協会12地区内での情報共有や支援体制が必要だと感じました。感染症看護専門看護師、感染管理認定看護師の皆さまには、クラスター対策や看護協会主催のアウト支援事業、研修講師などにご尽力いただいています。今後、さらに、看護協会の講師等人材登録事業を活用したり、スペシャリストの会と連携したりして、各地区内における感染症対策を推進したいと考えています。

また、臨床の現場で新興感染症に対応できる看護師の育成や登録、フォローアップ制度について具体的に検討をすすめ、提案していきたいと考えています。

今後とも、感染症対策委員会の活動にご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

理事会報告

【第5回】 令和4年12月18日(木) 14:00～15:20 出席者 理事19、監事3 定数を満たしていることを確認

- 第1号 議案 令和4年度収支予算の変更（補正予算案）について
- 第2号 議案 令和5年度生涯教育研修計画（案）について
- 第3号 議案 令和4年度常任委員会委員の選任（案）について

○すべて承認された

【第6回】 令和5年2月16日(木) 18:00～19:30 出席者 理事19、監事3 定数を満たしていることを確認

- 第1号 議案 令和5年度重点事業（案）について
- 第2号 議案 令和5年度事業計画（案）について
- 第3号 議案 令和5年度予算、資金調達・設備投資の見込み（案）について
- 第4号 議案 特定費用準備資金計画（案）について
- 第5号 議案 令和5年度における千葉県看護協会の運営（案）について
- 第6号 議案 令和5年度定時総会の招集（案）について
- 第7号 議案 令和4年度千葉県看護協会看護学生被表彰者の決定（案）について
- 第8号 議案 役員賠償責任保険契約の締結（案）について

○すべて承認された



国立大学法人千葉大学医学部附属病院



特定行為研修修了者の育成と活用

菊田 直美 (教育担当副看護部長)

本院は、国立大学附属の特定機能病院として高度急性期医療の提供や先端医療の開発、次世代を担う医療人の育成を担っています。看護部では『じぶんらしく生きる』を支え、未来をつくる』を理念に、高度急性期医療の場においても「生活者としての患者」の視点を持ち、命・生活・人生を守り支える看護を実践しています。一人ひとりが看護専門職として目の前の患者に向き合い、患者の持つ力や機能を活かす看護を大切にしています。

本院は看護師特定行為研修の指定研修機関であり、的確な臨床判断能力と技術を習得し、地域医療の中で医療専門職と協働しながら、患者の生命、生活の質向上に向けて活動できる実践能力を持つ特定看護師を育成しています。研修修了後は自立した特定行為実践が安全に行えるよう、指導を受けながら実務経験を積む約6ヶ月間のインターン期間を設け、患者の病態から特定行為を必要とするケースを判断し、実施する過程について医師から

フィードバックを受けたり、アセスメント内容をもとに検討するカンファレンスや症例検討会を行っています。インターン期間終了後も、カンファレンスや症例検討会、特定行為研修の指導に携わるなどレベルアップを図る機会を作っています。

現在、本院の特定行為研修修了者は救急科所属の診療看護師(NP)1名と看護部所属の特定看護師12名の計13名です。診療看護師は医師とともに組織横断的に活動をしています。特定看護師は部署に固定配置し、包括的指示により自律的に部署の患者管理を行っています。特定看護師は救急・集中ユニットや外科系病棟から配置を開始していますが、今後は内科系病棟や外来等に拡大し、将来的には全部署に複数名配置することで、必要な特定行為がタイムリーに実施でき、なおかつ看護チームの臨床判断の底上げが可能になると考えています。

特定行為研修修了者の活動報告

山田 香織 (ICU 副看護師長・クリティカルケア認定看護師)

看護師特定行為研修修了区分別科目 (6区分)
循環器関連・心嚢ドレーン管理関連・動脈血液ガス分析関連・透析管理関連・感染に係る薬剤投与関連・循環動態に係る薬剤投与関連

私は救急看護認定看護師を取得後、多角的に患者さんを捉えより適切な看護を提供したいと考え、看護師特定行為研修を受講しました。2021年度より修了者(以下、特定看護師)として、また、副看護師長として活動しています。

私の所属するICUでは現在、副看護師長2名、リーダースタッフ1名の計3名が特定看護師として活動しています。3名は修了した特定行為区分が異なっており、ICUにおいて、お互いに補完しながら特定行為を実践しています。ICUは「最善の看護を患者さんに、惜しみない協力を仲間に」を看護のローガンに掲げており、私たち特定看護師は、特定行為を活用したより最善な看護の提供と、研修で得た知識の仲間への還元を目指しています。

しかし活動当初は、その役割が十分伝わっていなかったことから、なかなか特定行為を実践できない状況がありました。そこで、医師や看護スタッフの理解を得るために自身の活動ビジョンを明確に示し、活動日を設けることから始めました。現在は、医師や看護スタッフからの依頼に応じた特定行為の活用が増えました。また意識的にベッドサイドに足を運び、看護チームの一員として特定看護師の判断を伝えながら一緒に看護実践を行っています。

呼吸不全のため人工呼吸器を装着している患者さんへ

の特定行為の実施場面について紹介します。この患者さんは手順書(医師の包括指示)の対象で、人工呼吸器の離脱と抜管を目指しており、一日も早くその目標を達成するためには「持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整」「急性血液浄化療法における血液透析又は血液透析濾過器の操作及び管理」「侵襲的陽圧換気の設定の変更」の3つの特定行為が必要と考えられました。特定看護師3名で患者さんの全身状態や経過を考え、手順書のもと特定行為実施の可否や優先すべき行為について、その影響をアセスメントし、カテコラミン投与量を維持したまま除水量と人工呼吸器の設定を変更していきました。さらに、継続した看護が行えるよう、担当看護師へは特定行為の根拠と意図、起こり得る影響について説明しました。特定看護師が自律的に患者管理を行うことができ、また、看護チームが治療方針を理解して看護を実施できたことにより、安定した状態で早期の抜管ができ、患者の回復促進につながりました。

副看護師長はケアの質を直接的に管理する立場にあり、患者の状態と看護師の能力をふまえたマネジメントが求められています。今後も特定看護師である管理者として、特定看護師の活動範囲や役割の拡大、看護チーム全体の臨床判断能力と看護実践能力の向上にむけて取り組んでいきたいと思っています。



ヘルシーワークプレイス ー労働環境の改善に向けてー

シリーズ NO.9



健康で安全に働き続けるためには、心身がリフレッシュできる休暇は不可欠です。今回は相談の中から、休暇についての質問をピックアップしてご紹介します。

休暇に関する Q & A ~寄せられた相談の中から~



Q 入社時に新人は年休が取れるのは5日間だと言われましたが、本当でしょうか？

A 年次有給休暇の付与日数は、労働基準法で決まっています。入社日から半年以上、かつ全労働日の8割以上の日数継続勤務している労働者には最低10日間付与する義務が雇用者にはあります。有休の付与に際し「取得日数の限度を示す」、「上司が部下に取得してはならないと伝える」「取得理由を限定する」等の行為は労働基準法違反になります。「新人だから5日間しか取れない」というのはこれに該当します。

雇用主は入社時オリエンテーションの際には、現行の労働基準法を正しく把握した上での説明を行う必要があります。(労働基準法第39条)

Q 子供の看護休暇について - 急な申請があった場合でも、子の看護休暇の取得を認めた方がよいのでしょうか？

A 未就学児を養育する職員が請求した場合、子の看護休暇を与える必要があります。改正育児・介護休業法では小学校就学前の子が1人であれば労働者1人当たり年5日、2人以上であれば労働者1人当たり年10日付与することが義務付けられました。原則として事前申請が望ましいですが、子どもの病気・ケガは予測不可能なため、緊急かつやむを得ない事情がある場合には電話などでの申し出の後、必要書類を事後提出してもらうなど、雇用主には柔軟な対応が求められます。なお、令和3年1月1日より時間単位での取得も可能となっています。(育児・介護休業法第16条)



Q 退職予定の職員から退職日までに残った年休をまとめて取得したいと申し出がありました。どのような対応をしたら良いのでしょうか？

A 年次有給休暇は職員の希望時季に取得させることが原則です。病院側は「事業の正常な運営を妨げる恐れがある」場合に限り、取得時季を変更する権利がありますが、職員が退職直前に退職までの年次有給休暇を請求している場合は、すでに変更すべき労働日が残っていないので、これを行使できません。そのため、日ごろからの計画的付与など、職員の休みやすい工夫が必要です。(労働基準法第39条)



取組宣言施設を紹介します



東邦大学医療センター佐倉病院

私たちの 取組宣言

「看護師長が憧れの役職であるためには、何をすべきか」というテーマで、師長の労働環境について考えました。休日が当直明けとなる場合の振休や、当直明け翌日の勤務（普通に日勤をしていた）について検討を重ね、休みがとれるように改正しました。

問い合わせ先 事業第二課 TEL 043-247-6371

新人看護職員の皆さん 「フレッシュセミナー」に 参加しませんか！

教育部からの お知らせ ▶▶▶▶

社会人としての基礎を丁寧に
学べて良かったです。

受講者の感想

接遇マナーなどの対人関係
スキルについて web 配信でも
実践やグループワークを
することで学びを深めることが
できました。



先輩方のアドバイスや研修に
参加している人たちの悩みは
似ていて、自分に当てはまる
部分もあったため、
とても良い時間となりました。

看護師として働いていく上で
必要となってくる知識について
学習することができました。

「フレッシュセミナー」は、春5月、秋10月に開催の研修です。詳細はプログラムをご確認ください。

受講手順：千葉県看護協会のホームページの「manaable (マナブル)」をクリックし新規登録

→申込み画面から申込み→申込結果の確認→受講承認されたら受講料支払い

→受講当日はmanaable (マナブル) から入り受講

研修申込締切日 (4月24日) のご案内

- No.009 准看護師のためのスキルアップ研修
- No.011 医療から在宅につなぎ支える看護
- No.013 高齢者を支える看護と高齢者虐待予防
- No.018 フィジカルアセスメントの基本を学ぼう
- No.038 リーダーを始める人のためのコーチング
- No.041 アンガーマネジメントのコツを知ってストレス対策
- No.042 **【新】** 成長を支えるためのレジリエンスとセルフ・コンパッション
- No.048 ~ 055 **フレッシュセミナー (春) (秋)**
- No.085 看護研究 基礎編①~④
- No.086 看護研究 基礎編①
- No.087 看護研究 基礎編②
- No.096.097 看護補助者の活用推進のための看護管理者研修
- No.104 人を育てる臨地実習 (今年度は2回)
- No.106 訪問看護師養成講習会

第41回 千葉県看護研究学会の お知らせ

【演題申込期間】

令和5年2月1日(水) ~ 4月24日(月) 必着

【参加申込期間】

令和5年6月1日(木) ~ 8月10日(木)
(manaable から申込み)

【一般演題】

研究報告 / 実践報告 / 交流集会
研究支援 (予約優先)

問い合わせ先 教育部 Tel. 043-245-1980

教育部からの
お知らせ



Cheerful NURSE!

さまざまな場所で役割発揮する看護職



～あんしんケアセンター～

あんしんケアセンターにれの木台 堀 智子

こんにちは。あんしんケアセンターにれの木台の堀智子です。

皆さんはあんしんケアセンターを御存じでしょうか？あんしんケアセンターは地域包括支援センターの事で千葉県では地域の皆さんに親しみやすいようにと「あんしんケアセンター」という名称で活動しています。高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう介護予防ケアプランの作成や高齢者の介護や福祉などに関するさまざまな相談に対応しています。センターには保健師または看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士の3職種が配置されています。専門職として医療に関する相談や地域の方のフレイル予防、健康増進のためのイベントの企画運営や認知症予防の普及啓発、健康相談などを行っています。病院の相談員さんから入退院の情報を頂くこともたくさんありますが、今後も連携を図りながら在宅での生活を支援できるよう頑張ります。よろしくお願いいたします。



毎朝(月～金)9:00からセンター前で行っているラジオ体操の風景

看護を取り巻く最近の情報

看護管理者の育成、マネジメント強化事業について

日本看護協会では、看護管理者の育成、マネジメント能力の強化を目的に、2022年度から2年間（2022年度、2023年度）認定看護管理者教育課程（セカンドレベル、サードレベル）受講に係る費用を助成しています。この背景には、新型コロナウイルス感染症の発生・拡大により、有事に備えた看護管理の重要性が顕在化し、看護管理者のマネジメント能力のさらなる強化が求められていることが挙げられます。

特に 300 床未満の医療機関及び介護施設、訪問看護ステーションでは、認定看護管理者の在籍数が少ない現状があり、看護管理者のマネジメント能力の強化に向け、認定看護管理者教育課程への受講を促進するものです。この機会に認定看護管理者の育成を考えてみませんか？

<https://nintei.nurse.or.jp/nursing/qualification/mncna#jyukousokushin>

日本看護協会ホームページ ホーム > 専門看護師・認定看護師・認定看護管理者 > 看護管理者の育成、マネジメント強化事業

令和5年度 千葉県看護協会 「看護の日・看護週間」行事を開催します

ナイチンゲールの誕生日にちなみ、5月12日は「看護の日」と定められています。また、12日を含む週の日曜日から土曜日までが「看護週間」とされ、令和5年度は5月7日～13日が看護週間となっており、全国で看護に関するイベントが数多く開催されます。

千葉県看護協会では、今年度「看護の心をみんなの心に ー看護の力で未来を支えようー」をテーマに「看護の日・看護週間」として中央行事および各地区にて様々な行事を開催します。

5月12日は



看護の日

看護の心をみんなの心に

中央行事

- 会場** ペリエホール（JR千葉駅ペリエ7階）
- 開催日** 令和5年5月13日（土）受付時間 11:00～15:00
※感染拡大、災害等により開催方法を変更・中止する場合があります。
- 対象** 若年層を中心とした県民
- 内容** ・講演会（13:00～14:00）
・看護進路相談（要予約）・体験コーナー（11:00～15:30）
- 申込方法** 当協会ホームページから直接申し込み、または申込書をダウンロードしてFAX
※当日参加可能ですが、事前申込みの方が優先になります。
- 申込締切** 5月7日（日）まで

若年層を中心とした県民に、実際の看護体験を伝えることで、看護への興味・関心を深め、看護職への就業促進を図ることを目的に開催いたします。



「看護の日」キャラクター
ちば県かんごちゃん

詳細はホームページを参照



地区部会行事

各地区部会での「看護の日・看護週間」行事は、当協会ホームページをご覧ください。

令和5年度 感染症対策出向支援事業のお知らせ

千葉県看護協会では、新興感染症等の感染対策に関する最新の知識、技術を習得し、看護の対象者や自身及び職場の感染を防ぎ、安全な看護を実践できる看護職を育成する事を目的に、令和4年度より当事業を実施しています。感染症対策についてお困りの施設にスペシャリストナースが伺い、施設の特徴や状況に合わせた支援を行います。

対象 千葉県内の下記①②③を満たす病院 あるいは ①②を満たす施設

- ①看護職が在籍している
- ②感染分野のスペシャリストが在籍していない
- ③病床数 300 床未満である

定員 6 施設

費用 会員施設 10,000 円

非会員施設 30,000 円

申込方法 専用申込シートをメールもしくは FAX にて担当者へ送付してください

※お申込みいただいた情報を元に、支援実施施設の選考を行います



申込締切等、詳細はホームページをご覧ください

令和5年度感染症対策出向支援事業専用ページ
(https://www.cna.or.jp/news/kansensyoutaisaku_syukkou_2023)

問い合わせ先 事業第一課 Tel. 043-245-0025



第10回のテーマ

私達のケアで行動・心理症状(BPSD)軽減して
患者さんの安心・安全を守ろう！

認知症

(4回シリーズ)

【事例】Aさん、80歳代後半、男性。妻は他界し現在施設入所中。尿路感染症のため緊急入院となった。ADLは自立。70歳代で認知症を発症し、氏名を問うと苗字は言えるが名前は言えず、自発的な発語は困難であり失語の状態であった。そのほかにも記憶障害や見当識障害、実行機能障害などの認知症の中核症状があり認知症の程度は重度であった。施設からの看護サマリーには「穏やかな性格だが、唾を吐くことがある」と記載があった。入院後点滴加療が開始され、その日の夜から、ごみ箱に排尿し、所かまわず床上に唾を吐き始め、病棟内を歩き回った。



● 認知症による行動心理症状

(behavioral and psychological symptoms of dementia)

認知症の症状は「中核症状」と「行動・心理症状」に大別できます。中核症状は脳細胞が壊れる事で記憶障害や見当識障害、理解・判断力の低下が起こることを言います。行動心理症状は中核症状がケアされず、さらに本人の性格や環境、人間関係などの様々な要因が絡み合って現れる症状をさします。

全ての項目に症状が該当し、
重度の認知症であると
アセスメントできます

◎Aさんの認知機能を前回掲載した「もの忘れチェックシート」を使ってアセスメントしてみました。

質問項目	Aさんに起きている症状
1 財布や鍵などものを置いた場所がわからなくなる	近似記憶障害あり
2 5分前に聞いたことを思い出せない	
3 周りの人からいつも同じことを聞くなど、物忘れがあるといわれる	
4 今日が何月何日かわからないことがある	失語のため答えられない
5 言おうとしている言葉がすぐに出てこないことがある	
6 貯金の出し入れや家賃や公共料金の支払いは一人でできる	金銭管理は成年後見人が行っている
7 一人で買い物にいける	
8 バスや電車、自家用車などを使って一人で外出できる	慣れた場所でも本人ができないので施設職員が買いものを行う
9 自分で掃除機やほうきをを使って掃除ができる	
10 電話番号を調べて電話を掛けることできる	遂行機能障害があり道具を使う事ができない
11 道に迷うことがある	地誌的失見当識があり道案内が必須
12 買い物や金銭管理等それまでにできていたことにミスが目立つ	金銭管理は成年後見人が行っている
13 大声を出す	失語のため非言語での表現のみだが声を荒げる事はない
14 薬を飲み間違える、薬の管理は他の人が行っている	見当識能力の欠如、記憶障害があり施設職員が管理している

● AさんのBPSDのアセスメントとケアの視点

行動 (BPSDの種類)	アセスメント	ケアの視点
ごみ箱に排尿する (不潔行為)	・地誌的障害がありトイレの場所が分からず、やむを得ず排泄の場所を探して、ゴミ箱に排尿している *地誌的障害とは、なじみのある環境も、新たな場所も覚えられないこと	・トイレで排泄ができるよう、排尿パターンを観察したうえで、3時間おきに「おトイレに行きましょう」と誘導し、排尿の場所に困らない対応をする
床上に唾を吐く (不潔行為)	・口腔内汚染により不快だが自発的に清潔行為ができず、床上に唾を吐く ・脳萎縮により脱抑制が生じ、公共の場所に唾を吐くことに躊躇がない	・食後の歯磨きや洗面は準備から一緒に行い洗面所に誘導する ・定期的に飲水や嗽いを促し口腔内の洗浄ができるようにする ・視界の入る所にティッシュとゴミ箱を設置し、唾液を出せるようにする
失語のため自己のニーズを行動で表現する (多動)	・言語で伝える事が困難であるため、唾液を床に吐く、ゴミ箱に排尿するなど非言語的に相手に伝える手段をとる ・うれしい時は笑顔で手をたたく	・書いた字を読んでもらいながら、説明する。 ・トイレのマークや歯磨き、食事の絵などを使用し、ジェスチャーや絵を駆使して伝える
歩き回り	記憶障害と場所の見当識障害があり自分の居場所がどこなのかわからないため歩き回って自分で確認している *徘徊は不適切な言語のためあえて歩き回りと表現 部屋の入口に性別のマークがないので女性の部屋か否かが、わからずに入ってしまう。	・部屋やトイレの位置などを見て回り、安心な場所であることを確認する ・トイレ、お風呂、自室に目印(「トイレはこちら」など)やマークを目線の高さに表示すると有効的 ・コップや家族の写真などを置き自分の場所を認識してもらおうとベッドに戻ることができる

● Aさんの看護計画

- #1、尿路感染
 - ・排泄後の手洗いをし、清潔を保ち感染させない
 - ・特にオムツ使用の場合は排泄後は速やかにオムツ交換し、定期的に入浴、シャワーで清潔を保つ
 - ・自らは飲水できないので定期的に水分摂取を促し、排尿を促す
- #2、BPSDの症状緩和
 - 上記の通り
- #3、入所施設との連携
 - ・定期的に情報交換を行い継続看護をする

Point

認知症によるBPSDが生じた時には、原疾患が影響してBPSDが起きている場合があります。疾患のケアをしっかりと行ないましょう。同時に認知症による中核症状はケアされているのかをアセスメントしましょう。「今、何に困っているのだろうか？」とその人の目線で問題解決を行いましょう。

次回、周術期の疼痛管理のアセスメントの予定です。

ICUでの患者転落事故と予見可能性

松本・山下総合法律事務所 弁護士 山口 祐輔

集中治療室で患者がベッドから転落して頭蓋骨骨折等の傷害を負い死亡した事故に関し、一審判決（高知地裁令和2年6月30日）と控訴審判決（高松高裁令和4年6月2日）とで判断が分かれた事例を紹介します。

1 事案の概要(控訴審が認定した事実関係)

- ・患者A（26歳・男性）は、頭痛や倦怠感などの体調不良が続いたためB病院を受診したところ、同病院において急性肺炎と診断されました。
- ・Aは、B病院からY病院へ救急搬送され、同病院において、急性呼吸窮迫症候群（ARDS）と診断され、ICUで治療を受けることになりました。
- ・Y病院は、Aに対する両上肢の身体抑制を開始し、気管内挿管による人工呼吸管理を開始しました。なお、Y病院の医師及び看護師が、ベッドで横になっているAに動脈ラインを挿入するため、Aに装着していた右手の安全ベルトを外したところ、Aはベッドから起き上がろうとするなどの不穏行動を起こしました。
- ・その後、Aは、医師及び看護師がICUから退室した際、ベッドから病室の床に転落し、頭蓋骨骨折、外傷性くも膜下出血及びびまん性脳腫脹の傷害を負い、脳死状態となりました（本件事故から約3か月半後に死亡）。
- ・Aの両親はY病院を運営する企業団（特別地方公共団体）を被告として損害賠償請求訴訟を提起しました。

2 裁判所の判断

裁判では、Aが呼吸苦若しくはせん妄又はその両方によって不穏状態に陥り、これによってベッドから転落する危険があることをY病院の職員が予見し得たか（予見可能性の有無）が主に争われました。

(1)一審判決

一審判決は、本件事故は非常に稀な類型の事故であり、その発生を予見することは著しく困難であるとして、被告の過失を否定しました（請求棄却）。

(2)控訴審判決

控訴審判決は、Aは、本件事故当時、浅い鎮静下にとどまっており、気管内挿管をされた状態であったことからすれば、突発的に強い不穏を起こすなどの危険行動を取る可能性は十分に存在するといえ、本件不穏行動の強さを踏まえると、本件ベッドのベッド柵の高さが30cmしかないため、Aを抑え付ける者がいなければ、Aが不穏を強めることで、本件ベッドから床面に頭部から転落する可能性は十分にあり得たというべきであるとして、Aが転落する可能性について予見可能性を認めました（請求一部認容）。

3 コメント

一審判決と控訴審判決とでは、事故前にAがとった不穏行動についての事実認定と評価が異なります。一審判決では、安全ベルトが外された際に、Aがベッド上で起き上がろうとして、右手を振り回そうとしたとだけ認定され、事故時にとったと思われる体動（ベッド上で立ち上がり、ベッド柵を乗り越えること）との違いが指摘されました。他方で、控訴審判決は、Aがベッド上で激しく身体を動かし、医師及び看護師合計4名で押さえつけようとしたが直ちに制止でないほど不穏の程度は強度であったと認定し、事故の予見可能性を認めました。その上で、控訴審判決は、ICUが重症患者を24時間体制で監視すべき場所であることから、ICU全体を見渡せる人員を常時1名確保すべきであったとして、そのような義務に違反したY病院の過失を認めました。

松本・山下総合法律事務所

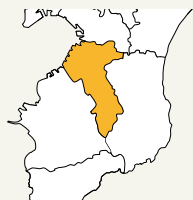
私達の事務所は、医療事件だけでなくその他の案件（相続、離婚、債務整理、刑事事件等）も取り扱っています。医療の現場は専門知識があるとなんとは全く違いますが、法的な場面でもそうです。何か行動する前にちょっと相談するだけで違うことがあります。気軽にご相談ください。

千葉市中央区中央三丁目3番8号
日進センタービル7階
電話 043-225-5242



地区部会活動報告

市原地区



市原市

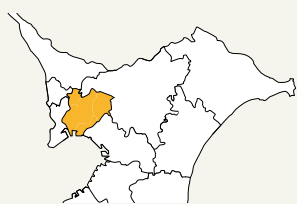
【会員数】 1,410人 (2023年2月末日現在)



市原地区は千葉県の中央に位置しています。東京湾に面した工業地帯がある一方、自然豊かな丘陵地帯もあります。また、世界中で使われる地質年代に「チバニアン」と命名されることになった、時代を分ける境界がよくわかって世界的に認められた地層もあります。

令和4年度の地区部会活動は、令和元年から続くコロナ禍により、多くの活動を休止する中、手探りで少しずつ再開していった年となりました。webを使用した活動方法などが浸透してきたこともあり、「コロナの波が来ても中止しない!」を合言葉に、初めてwebでの研修を開催しました。慣れていないため戸惑うこともありましたが、何とか無事に開催することができました。そして、前地区部会長念願の、webによる役員会も実施することができました。今後、COVID-19は5類に移行されることになり、対応についてはまだまだ不透明ですが、持続可能な地区部会活動を行っていきたいと思います。

船橋地区



船橋市、習志野市、鎌ヶ谷市、八千代市

【会員数】 4,093人 (2023年2月末日現在)



船橋地区は、船橋市、習志野市、鎌ヶ谷市、八千代市からなる部会です。今年度の地区部会の活動として、コロナ禍ではありますが、感染対策を行いながら、「まちの保健室」を再開いたしました。

7月には船橋駅前 FACE ビルのコンコースで実施いたしました。15名の方に、血圧測定や体脂肪測定、健康相談を実施し、「コロナで外出の機会が減り筋力が落ちている。」「看護師とゆっくり話せて良かった。」「こういう場があって有難い。」と言ったご意見をお寄せいただきました。11月には、イオンモール船橋店で『船橋健康まつり』に参加し、142名の方に対応し、大変盛況でした。「体脂肪がこんなに多いと思わなかった。」「健康に興味・関心がある。」との声をお聞きました。

コロナ禍で「まちの保健室」を中止しておりました。実施してみると、地域のみなさまの関心が高く、要望もあり、今後は、感染に注意しながら、積極的に開催していきたいと思います。



令和4年度 ナースセンター実績報告(令和4年4月～令和5年2月)

448人が再就業しました!!

令和4年度はコロナ関連の求人も少なくなりました。ブランクのある方には看護基礎技術講習会や訪問看護基礎研修会などで演習を行い、就業相談推進アドバイザーが希望する領域へ就業できるようにきめ細かく支援をしています。

●ナースセンター実績報告(人)

利用者別	年度	R4年度 (4月～R5年2月)	R3年度
新規求人数		1,972	2,204
新規求職者数		864	2,422
紹介者数		671 (延人数 773)	1,556 (延人数 1,960)
就職者数		448	692

看護の道を志す人材確保のため「看護の出前授業」・「ふれあい看護体験」を実施しています

看護の出前授業 ～看護のしごとを知ってもらうために～

令和4年度は40校で開催されました。その内の一部をご紹介します



「看護職の仕事について」 対象：看護進路希望者



「あなたでよかった」と言われる看護師さんになりたいと思いました。(生徒さんからの感想の一部)

実施校：植草学園大学附属高等学校
講師：千葉みなとリハビリテーション病院
菅嶋 彩 氏

「看護職の仕事について」 対象：小学6年生



PPEの着脱体験
「着るのも脱ぐのも大変でした」

実施校：香取市立香取小学校
講師：国保多古中央病院 林 義之 氏、石井亜美 氏



「看護の日」キャラクター
かんごちゃん

出前授業は県内の小学校・中学校・高校から依頼を受けて実施しています。講師は実施校に近い会員施設に依頼しています。お声かけの際には是非ご協力をお願いします!

「いのちの大切さ、こころとからだの話」 対象：中学2年生



赤ちゃん人形でオムツ替え体験
「想像より重くてびっくりした。オムツ替えも意外と難しい。」

実施校：柏市立柏中学校
講師：東葛病院 安藤 みか 氏、渡邊 久美子 氏

ふれあい看護体験 ～未来の仲間につなげるために～

【令和4年度開催状況】 実施35施設



参加者同士での包帯法体験

君津中央病院

オンラインでの開催でしたが、現役の看護師の方から直接話を聞くことで、医療現場におけるよりリアルな看護師を知ることができる貴重な機会でした。とてもためになりました。

(高3. Iさん
体験施設：船橋二和病院)

～参加者の感想～ (一部抜粋しています)

現場でしかわからない様々な体験をすることができて、看護という職には一つだけでなく様々な職種に近いような仕事をしていることがわかりました。

(高3. Iさん
体験施設：八千代リハビリテーション病院)



PPE着脱体験

担当してくれた看護師の方を見て、看護の道に進みたいという気持ちが以前よりさらに強くなりました。「手で触って目で見て護る」これが看護なんだと実感しました。

(高2. Hさん
体験施設：順天堂大学医学部附属浦安病院)

今年度も開催します。ご協力をお願いします。



ちば県かんごちゃん

令和5年度 公益社団法人 千葉県看護協会 定時総会 職能集会

令和5年 **6/22** 木
東京ベイ幕張ホール

定時総会 9:10 ~ 13:50

- 内容**
- ・会長表彰、各受賞者紹介等
 - ・令和4年度事業報告、決算報告、監査報告等
 - ・役員及び推薦委員の改選

職能集会 14:00 ~ 16:00 (定時総会終了後)

- 内容**
- ・令和4年度職能委員会報告
 - ・講演等

会員の皆さまからの発信コーナー ナースの えがお



「にっこりほっこり
心のストレッチ」

臨床指導者の私がいつも心掛けていること…それは「緊張を解すこと」です。オリエンテーションでアイスブレイクを取り入れた自己紹介を行っています。名前・趣味・出身地・実習への意気込み等を思い思いにシートへ書き込みます。教員も知らなかった学生の趣味や特技、エピソードトークを通してお互いの人柄も分かり、気付けば自然と笑顔で溢れた時間を共有することができます。この自己紹介シートはスタッフの共有スペースに掲示しているため、病棟スタッフも興味を持ち学生を受け入れる環境づくりにも効果があると実感しています。未来のナース達に看護の楽しさを知り、体験してもらえるようにこれからも関わってまいります。

帝京大学ちば総合医療センター 嶋田 美奈子

「ナースのえがお」では、会員の皆様から「えがおになるステキな情報」を募集しています。掲載された方には、ハーゲンダッツギフト券(2枚)をプレゼントします。

応募対象 千葉県看護協会 正会員

応募先・応募方法 千葉県看護協会 soumu5@cna.or.jp

件名『看護ちば「ナースのえがお」応募』として、メールに①氏名、②ニックネーム(あれば)、③千葉県看護協会会員番号、④郵便番号・住所、⑤電話番号、⑥メッセージ、画像、感想等、を明記してください。

その他

- ・ご記入いただいた個人情報(氏名・住所等)は、看護ちばへの掲載及び賞品の発送以外の目的には使用しません。
- ・人物が写っている画像については、応募者にて掲載許可を得てください。
- ・誌面には、②ニックネーム(ない場合は①氏名)、⑥メッセージ、画像、感想等を掲載します。

*趣旨や内容を変えずに文章の一部に手を入れさせていただく場合や、一部抜粋とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

問い合わせ先 総務課 TEL 043-245-1744



忙しいときの 簡単レシピ

たけのこの レンジおかか煮



電子レンジで簡単に本格和風煮物を。かつお風味がたけのこによく合います。

材料 (1人分)

たけのこの水煮 …… 100g	しょうゆ …………… 小さじ 1
めんつゆ	砂糖 …………… ひとつまみ
(ストレートタイプ) … 大さじ 2	かつおぶし …………… 2g

作り方

- ① たけのこは食べやすい大きさに切っておく。
- ② 耐熱ボウルにかつおぶし以外の材料を入れて、ふわっとラップをして電子レンジで2分加熱する。
- ③ かつおぶしを加えてラップをせずに1分加熱し、軽く混ぜて出来上がり。

出典：農林水産省 Web サイト (<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kakou/mezamasi/recipe/>)

会員福利厚生サービス 公益社団法人 千葉県看護協会 クラブオフ



グルメ・レジャー・スポーツ・ショッピングなど、国内外20万以上のお得な優待メニューをご利用いただけます。詳細は会員専用ホームページをご確認ください。

【ご利用方法】

千葉県看護協会のHP (<https://www.cna.or.jp/>) PICKUP (誌面右のバナー) からクラブオフサイトへアクセスし、右上の検索窓に施設名を入力し詳細をご確認の上お申込みください。

*このチラシを提示しても特典は受けられません。

- ・お申し込みには、事前に会員登録が必要です。登録方法については、「公益社団法人千葉県看護協会クラブオフ」ホームページをご確認ください。
- ・2023年3月現在の情報です。内容が変更になる場合もございます。予めご了承ください。



会員の皆さまへ
会員福利厚生サービス
クラブオフをご利用ください

編集後記

千葉県看護協会に菜の花をモチーフにした「ちば県かんごちゃん」が仲間入りしました。これからいろいろなお目見えします！
どうぞよろしくお祈りします♪ (事務局 西岡)



千葉県看護協会シンボルマークの由来

ピンクとブルーのC(Chibaの頭文字)をイメージした形状が重なり合っています。これは中心の丸を人の頭として見た時に、大きく手を広げ向かい入れるブルーの看護する側に、身を任せるピンクの看護される側を表現しています。すなわち看護する側と看護される側の信頼関係をコンセプトとしています。この千葉県看護協会のシンボルマークは、平成13年度2月通常総会にて採択され、決定しました。



【お詫びと訂正】

機関誌『看護ちば』145号において、ナースセンターだより(P15)に一部誤りがありました。

謹んでお詫び申し上げますと共に、以下のとおり訂正いたします。



「ふれあい看護体験」内の画像は、正しくは、玄々堂君津病院 でした。

誤： 君津中央病院



正： 玄々堂君津病院

ふれあい看護体験 ～未来の仲間につなげるために～

【令和4年度開催状況】実施35施設



参加者同士での包帯法体験

君津中央病院

オンラインでの開催でしたが、現役の看護師の方から直接話を聞くことで、医療現場におけるよりリアルな看護師を知ることができる貴重な機会でした。とてもためになりました。

(高3. Iさん
体験施設:船橋二和病院)

～参加者の感想～ (一部抜粋しています)

現場でしかわからない様々な体験をすることができて、看護という職には一つだけでなく様々な職種に近いような仕事をしていることがわかりました。

(高3. Iさん
体験施設:八千代リハビリテーション病院)



PPE着脱体験

担当してくれた看護師の方を見て、看護の道に進みたいという気持ちが以前よりさらに強くなりました。「手で触って目で見て護る」これが看護なんだと実感しました。

(高2. Hさん
体験施設:順天堂大学医学部附属浦安病院)

今年度も開催します。ご協力をお願いします。



ちば果かんごちゃん

ふれあい看護体験 ～未来の仲間につなげるために～

【令和4年度開催状況】実施35施設



参加者同士での包帯法体験

玄々堂君津病院

オンラインでの開催でしたが、現役の看護師の方から直接話を聞くことで、医療現場におけるよりリアルな看護師を知ることができる貴重な機会でした。とてもためになりました。

(高3. Iさん
体験施設:船橋二和病院)

～参加者の感想～ (一部抜粋しています)

現場でしかわからない様々な体験をすることができて、看護という職には一つだけでなく様々な職種に近いような仕事をしていることがわかりました。

(高3. Iさん
体験施設:八千代リハビリテーション病院)

担当してくれた看護師の方を見て、看護の道に進みたいという気持ちが以前よりさらに強くなりました。「手で触って目で見て護る」これが看護なんだと実感しました。

(高2. Hさん
体験施設:順天堂大学医学部附属浦安病院)

今年度も開催します。ご協力をお願いします。



ちば果かんごちゃん